

フィデリティ・グローバル・ファンド

投資信託協会分類：追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

・日本を含む世界各国の株式を主要な投資対象とします。
・個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
・個別企業分析にあたっては、フィデリティの日本および世界主要金融拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
・ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
・原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
・ファミリー・ファンド方式により運用を行ないます。
資金動向・市況動向等によっては前記のような運用ができない場合もあります。

2.主要投資対象

フィデリティ・グローバル・マザーファンド受益証券
(ファンドは、フィデリティ・グローバル・マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。)

3.主な投資制限

・株式への実質投資割合には制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

4.ベンチマーク

MSCIワールド・インデックス(円ベース) 税引前配当金込

5.信託設定日

1997年12月1日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

信託契約の一部を解約することにより残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

8.決算日

毎年11月30日
(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年率1.8165% (消費税等相当額抜き1.73%)
内訳：委託会社0.9765% (消費税等相当額抜き0.93%)、
受託会社0.105% (消費税等相当額抜き0.10%)、販売会社0.735% (消費税等相当額抜き0.70%)

10.信託報酬以外のコスト

有価証券取引に係わる費用 先物取引等に要する費用 外貨建資産の保管費用 借入金の利息 信託財産に関する租税 信託事務処理に要する諸費用 受託会社の立替えた立替金の利息 投資信託振替制度に係る手数料および費用 有価証券届出書、目論見書等の作成、印刷、交付等の費用 受益者に対する公告費用等 監査人、法律顧問・税務顧問に対する報酬および費用

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時(原則として11月30日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「フィデリティ・グローバル・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。MSCIワールド・インデックスとは、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社(MSCI社)の算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。MSCIワールド・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。MSCI社が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI社は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Barraの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

フィデリティ・グローバル・ファンド

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は投資者保護基金等には加入していません。

21. 持分の計算方法

解約価額 × 保有口数
注: 解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22. 委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)

(参考) 委託会社はファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用指図に関する権限を以下の者に委託します。

フィデリティ・インベストメンツ・インターナショナル
(所在地: 英国 ケント)

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)

24. 基準価額の主な変動要因等

このファンドは、主に国内外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。このファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。このファンドの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属し、元本が保証されているものではありません。

証券投資信託における一般的リスク

1. 有価証券(株式・債券等)の価格変動リスク
基準価額は株価や債券価格などの市場価格の動きを反映して変動します。
2. 為替リスク
日本以外の外国の株式や債券等に投資を行なう場合は、為替リスクが発生し、各国通貨の円に対する為替レートにより、ファンドおよびマザーファンドの基準価額が変動します。
3. カントリー・リスク
海外の金融・証券市場に投資を行う場合は、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、投資対象先がエマージング・マーケット(新興諸国市場)の場合には、特有のリスクが想定されます。
4. 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク
解約資金を手当するために保有証券を大量に売却した場合、基準価額が大きく変動する可能性があります。
5. 信用リスク
株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。また、債券等への投資を行なう場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。

ファンドおよびマザーファンドの運用における固有のリスク

1. ベンチマークとの乖離に関するリスク
ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。なお、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
2. ボトム・アップ・アプローチに関するリスク
ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドは、ボトム・アップ・アプローチで組入銘柄を決定しますので、基準価額の値動きは、投資対象国または地域の市場全体の動きと大きく異なる場合も想定されます。
3. 運用担当者の交代に関するリスク
長期間にわたってファンドを運用していく上で、運用担当者が交代となることもあります。フィデリティの企業調査情報を活用する体制およびフィデリティ創立以来の原点である「ボトム・アップ・アプローチ」が変わることはありませんが、運用担当者の交代等に伴い、保有銘柄の入替え等が行なわれる場合があります。
4. 有価証券先物取引等のリスク
ファンドは、証券価格の変動または証券の価値に影響を及ぼすその他の諸要因に関するファンドのリスクを増加または減少させる運用手法(たとえば有価証券先物取引等)を用いることがあります。このような手法が想定された成果を収めない場合、ファンドはその投資目的を達成できず、損失を生じるおそれがあります。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「フィデリティ・グローバル・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。MSCIワールド・インデックスとは、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社(MSCI社)の算出する、世界主要国の株式市場の動きを示す指数です。MSCIワールド・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。MSCI社が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI社は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Barraの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。